

第5回普代村総合発展計画審議会議事録

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

（事務局）

それでは、審議会条例第4条第2項に基づき、ここからの議事進行につきましては高屋敷会長にお願いしたいと思います。高屋敷会長、よろしくお願いいたします。

（1）第6次普代村総合発展計画答申案の審議について

（議長）

それでは、早速ですが議事に入ります。本日の協議事項は1件です。ご覧のように次第に沿って進めさせていただきます。（1）「第6次普代村総合発展計画答申案の審議について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

※第6次普代村総合発展計画答申案について説明

（議長）

ただいま事務局より第6次村総合発展計画答申案について説明がありました。330件ほどの一般及び委員の皆様からのご意見等反映した形での修正をした計画案となっております。これらについてご発言、質問等ございましたらお願いします。

（畠山委員）

資料 No1、5頁、57番に関して、私の認識としては、ふれあい交流センター内の図書室が老朽化に伴い移転する予定と認識しています。このふれあい交流センターという言葉は、図書室の機能のことなのか、それともこの名前をどこかに持って行ってこの名前を存続させるものなのかなど、どういう意図があるのかを教えていただければと思います。

（事務局）

ふれあい交流センターの図書室については、建物が老朽化しており、図書室の移転を検討しています。その意味で、ふれあい交流センターの充実という記載をしています。

（畠山委員）

ふれあい交流センターの機能として、図書室と郷土資料館が主な機能と考えています。郷土資料館が移転するのか知りませんが、ふれあい交流センターという名前は残して図書室の方につけるという意味で、ふれあい交流センターを残すという認識でよろしいでしょうか。

（事務局）

現状の機能はその図書室と郷土資料室ですので、現在の施設の名称をこちらに持っていきたいと考えています。

（島山委員）

老朽化した現存のふれあい交流センターの充実ということになるのでしょうか。

（事務局）

ふれあい交流センター、図書室機能の移転についての話ですが、現在、耐震補強が必要な建物ということになっており、その補強にコストをかけるより移転する方向で進めています。自然休養村管理センター、社会体育館のある場所に移転する方向で令和8年度予算に予算を計上する予定です。ここでの記述ですが、異年齢交流や子どもの体験学習の推進に向けてとあります。ふれあい交流センターも図書室も、子どもとそして一般の方も体験をできるようなメニューを揃えて皆様に活用していただいています。管理センターの方に移転することにより、現在1階に社会福祉協議会の事務室がありますが、1階部分に移転をして、図書機能をそちらで活用いただいて、さらに社会体育館を使い、子どもたちが運動やスポーツを楽しめるような複合的な意味合いもあり、集合することによって、複合的に使うことにより充実を図るという意味で表記しています。

（島山委員）

この建物に紐づいているセンターということではなくて、機能としてのセンターというふうに記載している、ということですね。

（議長）

今のふれあい交流センターを管理センターに持っていくということは、管理センターの機能がなくなるということか。そうすると、今利用している人たちが移動することになるから、その人たちの意見を聞いて移すのか、あるいはどうするのかというのは今後検討していただきたいと思います。

（事務局）

管理センターの1階が社会福祉協議会の事務室になります。その廊下を挟んでの隣に今研修室と、書庫、倉庫があります。そちらのほうに、図書室の移転を予定しています。そこは会議等の部屋で、研修室等として使っていますが、それら会議等は大小集会室の方での開催となることを予定しています。なお、2階への移転も検討しましたが、コストが跳ね上がるため、また、一時的な整備という位置づけのため、このような予定となっています。村民の皆様には管理センターの利用については、できるだけ支障のないように対応していききたいと思います。

（議長）

はい、わかりにくい部分もありますが、機能を損なわないようご検討いただきたいと思っております。

その他、ご意見ございますか。

いろいろ意見をいただいて、計画案に反映されていますので、いいのかとは思いますが。意見に対する検討結果のところ、「ご意見は庁内で協議の上、今後の具体的な事業に向けた検討課題とし、事業実施時、毎年の計画レビュー時、予算編成の協議案件とします」と書かれています。これを皆さんでよく見て、本当に予算編成時に協議案件となっているのか、今後しっかりと目を向けていただければと思います。

（島山委員）

資料3①の目標指標一覧ですが、「社会教育の充実」の「ふれあい交流センターの利用者数」で、目標が令和12年で3,000人となっています。来年度までは放課後子ども教室が社会体育館の一部ですが、そのニーズもカウントしているのかどうか確認したいのが1点、また、その機能がなくなる、放課後子供教室が移転する中で、実現可能な人数なのか、という2点を確認させてください。

（事務局）

まず、放課後子ども教室の人数がカウントされているかという点については、カウントしていません。図書室の利用だけで約2,000人です。それを、管理センターに移設して、これまでよりもスペースは手狭になりますが、駐車場が広くなり、社会体育館の利用も含め様々な施設が使いやすくなるなど、村民の皆様の利便性は高まります。また、図書サービスについても、これまで以上のサービス向上に努めながら、5年後の令和12年に3,000人を目指すという目標値になっています。

（島山委員）

ということは、ふれあい交流センターの利用者数ではなく、図書室などの利用者数ということですね。機能を充実させて、利用者数を増やすと。現状値の令和6年度の1,924人は、図書室の利用者数ということですか。

（事務局）

そのとおりで、基準年となる令和6年度の1,924人は、ふれあい交流センターで、その中に図書室と郷土資料室の人数が含まれています。郷土資料室の利用者数は、何百人とかはいないので、ほぼ図書室利用の人数を意味します。管理センターに機能が移転することによって、名称がそのままふれあい交流センターのままになるのかは、検討段階です。この総合発展計画にも、現時点での名称を記載しています。

（議長）

その他ございますか。

（橋本委員）

計画の内容ではなく、パブリックコメントについて伺います。一般の方から出てきているコメントは少ないと同時に、計画には反映せず、今後の協議事項にする、となっています。計画に反映するのは、文脈や表現が違いすぎて、反映しにくい、と一般的になりがちです。で、この件数が割と多いのか少ないのか。パブリックコメントは基本的に

誰でも出せるものだが、この件数は良い成績といえるでしょうか。少し調べると、他の自治体の事例ではパブリックコメントは0件でした、というものをみかけることもあります。総合発展計画という大事な計画で、この件数は割と多いほうなのでしょうか。

（事務局）

今回一般の方から7件の意見をいただいています。普代村のパブリックコメントとしては、例年同じ程度の件数をいただいています。

（橋本委員）

普通ということですね。これを多いと考えるか、少ないと考えるか、妥当と考えるか、いろいろあると思います。コメントの集め方が大変だなというのもあると思います。個人的には、もう少しパブリックコメントを集めて、パブリックコメントなんて意味がないという議論も昔からあるので、もう少し意味のある形に、数の問題ではないかもしれないが、反映可能な意見を集める方法を、工夫できないかと思います。

（事務局）

集め方は、ホームページに掲載するものと、インターネット環境のない方たちは役場のエントランスホールに計画素案を置いて、そちらでご覧いただきました。

（橋本委員）

各地区の公民館にも設置するとか、もう少し広く集める方法があってもよいのではと思いました。もう1つは、結局ここまで（計画の策定）作業が進んでから意見を集めても意見を反映できないのではということです。作業中途中のものを見せても「ぐちゃぐちゃ」になるということもあるとは思いますが、もう少し早い段階でパブリックコメントを聴取することは検討ができないのでしょうか。

（事務局）

一般論にはなりますが橋本委員がおっしゃるように、まさにそこはパブリックコメントの課題としてあるところですが、やはりある程度計画がまとまってから提示するケースがほとんどだと思います。今回7件意見が出てきているのは、普代村ぐらいの大きさの自治体であれば多い方かと感じます。意見の内容についても、村のことをよく考えて意見いただいている、質も悪くない意見だったと感じています。あとは意見のレベル感が計画の記載のレベル感と違うことで反映できないということもやはりあります。また、もう少し早い段階で意見を集めるという点については、次期計画策定時に検討ということになるかと思います。

（橋本委員）

出された意見は、すぐには反映できなくても庁内で検討するとの回答が出ているので、ピントがずれているわけでもなく、生産的な提案であるというようなことだとは思いますが、ただ、こうやって出てきたものが、次の段階で消えてしまうことも多々あると思います。これはこうやって書いてるので、次の議論をする時に踏まえて、反映できるような体制をつくっていただきたいと思います。

（議長）

その他ございますか。

（杉山委員）

健康指標などはしっかりとして、悩んだ上で設定したのだと感じました。特に成人の喫煙率とかとは、目標値減少と書いてあるので、定めるのが難しかったのだろうと感じました。結構しっかりと目標を載せている印象を持ちました。その上で、これは私の仕事の観点から見ていたというのもあるのですが、101ページにあるデジタル化の推進で、マイナンバーカードについてですが、目標を保有率100パーセントに設定しています。私自身もマイナンバーカードを持っていて、マイナンバーカードを使うとこういうことがある程度分かった上（役場と利用者が得られるメリット）での話になります。マイナンバーカードは、本来であれば、国の言い分としては任意で持つものとされているので、目標値を100パーセントにすることは、悪いとは言わないですが、強制されている感じがします。100という表記が、大丈夫かと心配になりまして、話をさせていただきました。他の部分は結構真剣に考えられたんだなというのが伝わってきたので、いいなと思いました。

（事務局）

本日いただいた意見につきましても、この後の庁内の策定委員会で、改めて検討をさせていただきます。今の100パーセントがいいのか、90パーセントがいいのかという点について、協議させていただきたいと思います。

（山本委員）

私はマイナンバーカードを作っていないです。それは同姓同名、そして同じ生年月日の人が分かっているだけで6人もいるからです。そのために年金機構等で間違った情報が使われたら1発で大変なことになります。そういうこともあって、絶対作りたくないと思っています。そのことを考えると、先ほどの100%が本当にいいのかとは思いますが、検討していただきたいと思います。

（議長）

他に意見はございますか。

無いようなので、お諮りしたいと思います。

第6次普代村総合発展計画答申案につきまして、原案のとおり、答申することにご異議ございますか。

（議長）

無いようなので、異議なしと認めます。本案を最終案として答申いたします。ありがとうございました。以上をもちまして、本日の協議事項はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

（事務局）

ありがとうございました。それでは、総合発展計画の答申の準備に移りたいと思います。

4 第6次普代村総合発展計画案の答申

（※高屋敷会長から柁屋村長へ第6次普代村総合発展計画案の答申）

5 その他

（事務局）

それでは次に、次第の5、その他となります。委員の皆様から何かございますでしょうか？

事務局から今後のスケジュールについて説明いたします。今回、答申案について審議の中でいただいたご意見、こちらを2月中に庁内の策定委員会でまた改めて検討を行い、必要な調整を行った後、3月議会に上程します。その後、議会への上程、議決を経た後に、3月31日を目指して、計画のデザイン等を調整し、3月31日に決定、公表というスケジュールで進む予定となっています。また、総合発展計画審議会の所掌の中に、毎年の効果検証、評価という部分がありますが、策定後、来年度になります。効果検証や評価の部分の作業も改めてよろしくお願いをいたします。

6 閉会